



特例災害時貸付金借入申込書

独立行政法人中小企業基盤整備機構 宛

令和 年 月 日

(1) 共済契約者番号		CD	整理番号 (機構処理欄)	W
(2) 郵便番号	-		(3) 電話番号	() -
(4) 住所	都 道 府 県			
(5) 氏 名	フリガナ			実印
	漢 字			
(6) 事業所所在地	都 道 府 県			
(7) 事業所名				
(8) 事業所電話番号	() -			

下記のとおり災害時貸付金の借入れを申込みます。
ただし、機構に対し共済金等の請求手続きを行っていないことを確約いたします。また、本件借入申込みにおいて資金が交付されるまでは他の貸付金の借入申込みは行わないことを確約します。

確認印



(9) 借入申込金額	千 万 百 万 十 万 万 千	0000	円也
(10) 資金の用途	① 運転資金 ② 設備資金		
(11) 借入期間	借入金額が 500万円以下のとき	借入金額が 505万円以上のとき	
	① 48か月	② 72か月	
(12) 既存借入額	① 一般貸付		円
	② 特別貸付		円

お客様の情報の利用目的	このご融資に関する審査及びご融資後の管理
添付書類	(a)被災証明書 または 罹災証明書

《 反社会的勢力の排除に関する同意 》

私は、以下の事項について内容を確認し、同意いたします。


- ① 機構が定める反社会的勢力対応規程第2条に掲げる反社会的勢力(暴力団等)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- ② 自らまたは第三者を利用して、同規程第6条第1項各号に掲げる暴力的な要求行為等を行わないことを確約いたします。
- ③ 次の取扱いについて同意します。
 - ・①および②について表明・確約いただけない場合は、貸付金借入申込みをお断りいたします。
 - ・反社会的勢力であることが判明し、もしくは暴力的な要求行為等をしたときは、無催告でこの貸付契約及び小規模企業共済契約が解除される場合があります。
 この場合、機構から借り受けた小規模企業共済契約者貸付金の全ての残高について直ちに全額を返還していただきます。

氏 名



代理店処理欄	代理店名	商工中金	支店	償還督促状況	督促年月日	.	.	機構処理欄	代理店名	商工中金	支店					
	受付年月日	令和	年		月	日	督促担当者			代理店コード	2004					
	添付書類等の 確認印	検印	担当印		第一回	督促方法	電話・文書・その他		督促年月日	.	.	受 理 日	令和	年	月	日
					第二回	督促担当者			督促年月日	.	.	審査印	検印	担当印		
					督促方法	電話・文書・その他										

貸付金借入申込書の記入方法




小規模企業共済契約者特別災害時貸付(代理貸)用(借主一取扱店)
移管時(取扱店→統轄店→機構)

様式 ④825-③

特例災害時貸付金借入申込書

独立行政法人中小企業基盤整備機構 宛 令和1年5月7日

(1) 共済契約者番号	1 2 3 4 5 6 7 CD 8 9	(2) 郵便番号	105 - 0001	(3) 電話番号	(03) 3433 - 8811
(4) 住所	東京 港区虎ノ門3-5-1				
(5) 氏名	フリガナ	ショウキボ タロウ			実印 
	漢字	小規模 太郎			
(6) 事業所所在地	東京 〇〇区△△1-2-3				
(7) 事業所名	小規模商店				
(8) 事業所電話番号	(03) 3433 - x x x x				

下記のとおり災害時貸付金の借入れを申込みます。ただし、機構に対し共済金等の共済金等の請求手続きを行っていないことを確認いたします。また、本件借入申込みにおいて資金が交付されるまでは他の貸付金の借入を申込みは行わないことを確認します。

(9) 借入申込金額	千円 3000000 円也	お客様の情報の利用目的 このご融資に関する審査及びご融資後の管理
(10) 資金の使途	① 運転資金 ② 設備資金	
(11) 借入期間	借入金額が500万円以下のとき	添付書類 (a) 被災証明書 または 罹災証明書
	借入金額が500万円以上のとき	
(12) 既存借入額	① 一般貸付 2,000,000 円	
	② 特別貸付 0 円	

【反社会的勢力の排除に関する同意】

私は、以下の事項について内容を確認し、同意いたします。

- ① 機構が定める反社会的勢力対応規程第2条に掲げる反社会的勢力(暴力団等)に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確認いたします。
- ② 自らまたは第三者を利用して、同規程第6条第1項各号に掲げる暴力的な要求行為等を行わないことを確認いたします。
- ③ 次の取扱いについて同意します。
 - ・①および②について表明・確認いただけない場合は、貸付金借入申込みをお断りいたします。
 - ・反社会的勢力であることが判明し、もしくは暴力的な要求行為等をしたときは、無催告でこの貸付契約及び小規模企業共済契約が解除される場合があります。
 - この場合、機構から借り受けた小規模企業共済契約者貸付金の全ての残高について直ちに全額を返還していただきます。

氏名 小規模 太郎

(1)共済契約者番号およびCDは、「小規模企業共済手帳」または「借入資格取得通知書等の機構からの送付物」に印字されているとおり記入して下さい。

(4)(5)住所および氏名は、印鑑証明書のとおり記入して下さい。フリガナはカタカナではっきり記入して下さい。□□は記入しないで下さい。

(9)借入申込金額は、貸付限度額の範囲内の金額で50万円以上5万円刻みで記入して下さい。限度額が不明な場合は、借入窓口で確認して下さい。

既存借入金がある場合に、その借入金を本件の借入金で決済(肩代り)することを希望するときは、借入申込金額は、資金必要額と借入残高の合計額を記入して下さい。

(11)借入期間は、借入金額に応じて適用期間を定めております。該当、要望する期間に〇印を付けて下さい。

(12)申込み時点の借入残額を記入して下さい。特別貸付は各種特別貸付の借入残高の合計額を記入して下さい。

【添付書類(a)】の証明は市町村の商工会、商工会議所、中小企業団体中央会で受けてください。

借入条件等

借入期間	48か月又は72か月(500万円以下は48か月)
償還方法	6か月毎の6回又は10回の元金均等分割償還
据置期間	12か月

・本件以外の借入金について一部でも履行を遅滞したときは、この借入金についても期限の利益を喪失し、直ちに借入金の全額を弁済することになります。

この貸付金借入申込みに関係する以下の規程等は、「金銭消費貸借契約書 借主渡」の裏面に掲載されております。

- ・小規模企業共済契約者貸付準則
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程
- ・小規模企業共済制度反社会的勢力対応要領

※特別貸付は原則として借換えができません。